

令和7年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和7年2月19日（水曜日）

午前10時00分開会

午後 2時34分散会

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 議案第 22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 23号 士別市みんなでささえる手話言語条例の制定について

日程第 5 議案第 24号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 25号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 26号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 27号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 28号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 29号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第 30号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第 31号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 32号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第 33号 令和6年度士別市一般会計補正予算（第11号）

議案第 35号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 36号 令和6年度士別市水道事業会計補正予算（第4号）

日程第13 議案第 34号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第 37号 令和6年度士別市下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第15	議案第	38号	令和6年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）
日程第16	議案第	39号	士別市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
日程第17	報告第	1号	総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
日程第18	報告第	2号	文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について
日程第19	報告第	3号	予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について
日程第20	議案第	5号	令和7年度士別市一般会計予算
	議案第	6号	令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第	7号	令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第	8号	令和7年度士別市介護保険事業特別会計予算
	議案第	9号	令和7年度士別市水道事業会計予算
	議案第	10号	令和7年度士別市下水道事業会計予算
	議案第	11号	令和7年度士別市病院事業会計予算
	議案第	12号	士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	13号	士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
	議案第	14号	士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	議案第	15号	士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について
	議案第	16号	士別市羊と雲の丘観光施設条例の一部を改正する条例について
	議案第	17号	士別市めん羊工芸館条例の一部を改正する条例について
	議案第	18号	士別市朝日農業活性化センター条例を廃止する条例について
	議案第	19号	士別市温根別多目的研修集会施設条例を廃止する条例について
	議案第	20号	士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
	議案第	21号	あさひサンライズホールの指定管理者の指定について

散会宣告

出席議員（13名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君
	3番	湊 祐 介 君	4番	中 山 義 隆 君
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君
	12番	大 西 陽 君	13番	十 河 剛 志 君
議 長	15番	山 居 忠 彰 君		

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	丸徹也君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	坂本英樹君
建設環境部長	藪中晃宏君	財政課長	佐藤寛之君

教育委員会 教 育 長	泉山浩幸君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
----------------	-------	-----------------	-------

市立病院 副 管 理 者	中 舘 佳 嗣 君	市立病院 経営管理部長	池 田 亨 君
-----------------	-----------	----------------	---------

農業委員会 会 長	上 野 浩 二 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 秀 忠 君
--------------	-----------	----------------------	---------

監 査 委 員	浅 利 知 充 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	四ツ辻 秀 和 君
---------	-----------	----------------------	-----------

事務局出席者

議会事務局 議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸 君	議会事務局 議 会 事 務 局 長	須 藤 友 章 君
議会事務局 議 会 事 務 局 主 査	中 井 聖 子 君	議会事務局 議 会 事 務 局 主 査	清 水 健 正 君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和7年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、8番 佐藤 正議員、9番 真保 誠議員、10番 喜多武彦議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第5号 令和7年度士別市一般会計予算

議案第6号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第7号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第8号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第9号 令和7年度士別市水道事業会計予算

議案第10号 令和7年度士別市下水道事業会計予算

議案第11号 令和7年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 令和7年度士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市羊と雲の丘観光施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市めん羊工芸館条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市朝日農業活性化センター条例を廃止する条例について

議案第19号 士別市温根別多目的研修集会施設条例を廃止する条例について

議案第20号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第21号 あさひサンライズホールの指定管理者の指定について

議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第23号 士別市みんなでささえる手話言語条例の制定について

議案第24号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第25号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第26号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第27号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第29号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第30号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 令和6年度士別市一般会計補正予算（第11号）

議案第34号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第35号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第36号 令和6年度士別市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第37号 令和6年度士別市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第38号 令和6年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第3号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

報告第39号 士別市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

（1）意見交換会

イ. 派遣場所 下表のとおり

ロ. 派遣期間 下表のとおり

ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員
7. 1. 20	多寄研修センター	村上副議長、石川議員、奥山議員、佐藤議員、

		西川議員
7. 1. 21	温根別出張所	村上副議長、石川議員、奥山議員、佐藤議員、西川議員
7. 1. 22	上土別構造改善センター	山居議長、加納議員、喜多議員、真保議員、中山議員、西川議員、湊議員
7. 1. 23	温根別出張所	山居議長、加納議員、喜多議員、真保議員、十河議員、中山議員、湊議員
7. 1. 24	温根別出張所	山居議長、加納議員、喜多議員、真保議員、十河議員、中山議員、湊議員

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第239回理事会・第119回評議員会合同会議

イ. 開催日 令和7年2月5日

ロ. 開催地 東京都千代田区

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 令和7年度本会各会計予算（案）について、令和7年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」設置要綱（案）について外2案件を協議し、終了した。

(2) 上川北部市町村議会議長会（1月定例会）

イ. 開催日 令和7年2月7日

ロ. 開催地 幌加内町

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会令和7年5月定例会・総会の開催について外1案件について協議し、情報交換を行った。

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	丸 徹 也
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	坂 本 英 樹
建設環境部長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	企 画 課 長	増 田 晶 彦
総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水 留 啓 諭	地方創生管理監	久 光 徹
財 政 課 長	佐 藤 寛 之	くらし安全課長	青 木 伸 裕
市 民 課 長	阿 部 淳	税 務 課 長	阿 部 也 寸 志

朝日支所 地域生活課長	岡崎浩章	朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課多寄出張所 兼多寄研所 兼多寄構造改 善センター所長	島田英貴
上士別出張所 兼上士別構造 改善センター 所長	興水賢治		川原広幸
温根別出張所 兼温根別生活改 善センター所長 兼温根別多目的 研修集会施設所長	佐々木憲也	地域福祉課長	瀧上聡典
こども・子育て 応援課長	武山鉄也	高齢者福祉課長	青木秀敏
高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林優子	保健福祉社 センター所長 兼成人病健診 センター所長	川原淳子
農業振興課長	藤田昌也	農業振興課 農耕地管理監	喜多伸光
畜産林務課長	市橋信明	商工労働観光課長	庄司伸一
都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長	村田雄大	建築課長	峯垣智剛
施設維持センター 所長	山下正明	環境センター所長	今井博明
上下水道局長	土田実	上下水道局 上下水道管理監	中井康寛
市民課副長	古川さおり	農業振興課副長	小林真二
畜産林務課副長	太田幸兵	商工労働観光課 副長	木村哲晃
建築課副長	佐藤志津子	上下水道局 副局長	檜木孝士
教育委員会 教 育 会 長	泉山浩幸	教育委員会 生涯学習部 所長	三上正洋
教育委員会 学校教育課長	岡田詔彦	教育委員会 学校教育管理監 兼土別高等学校 事務部長	岡田英俊
教育委員会 学校給食センター 所長	河口光輝	教育委員会 社会教育課長 兼中央公民館 兼市民文化館 兼センター館長	千葉真奈美

教育委員会
図書館長
兼生涯学習情報
センター所長

佐藤 祐希

教育委員会
博物館長
兼公会堂展示館長

大留 義幸

教育委員会
合宿の里・スポーツ
推進課長
兼総合体育館長
兼スポーツ
交流館長

徳 竹 貴之

教育委員会
合宿の里・スポーツ
推進課地域
スポーツ推進
管理監督
兼総合体育館
兼副館長
兼スポーツ
交流館副館長

黒 沼 淳一

教育委員会
学校教育課副長

伊 藤 昌彦

教育委員会
学校給食センター
副

丸 奈央子

教育委員会
社会教育課副長

佐藤 和佳子

教育委員会
中央公民館副
兼市民文化
センター副
長

高 橋 幸人

教育委員会
図書館副
兼生涯学習情報
センター副
長

藤 田 昌宏

教育委員会
合宿の里・スポーツ
推進課副
長

上 川 学

市立病院
病院事業副
管理者

中 舘 佳嗣

市立病院
経営管理部
長

池 田 亨

市立病院
総務課
長

半 澤 浩章

市立病院
医事課
長

田 上 泰成

農業委員
会長

上 野 浩二

農業委員
職務代理
者

工 藤 修一

農業委員
事務局
長

林 秀忠

監 査 委 員

浅 利 知充

監査委員
長

四ツ辻 秀和

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局
長

岡 崎 忠幸

議会事務局
総務課
長

須 藤 友章

議会事務局
総務課主
査

中 井 聖子

議会事務局
総務課主任
主事

清 水 健正

以上報告する

令和7年2月19日

士別市議会議長 山居 忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月14日までの24日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和7年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度の市政執行に対する私の所信を申し上げます。

現在、我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子化が進行しており、急激なデジタル化の進展や地球規模で深刻化する環境問題、緊迫感を増す世界情勢や終わりの見えない物価高騰など、大きな時代の転換期にあります。本市においても、特に若い世代の人口減少が顕著となっており、こうした状況が続くことで、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中、国においては、現在のデジタル田園都市国家構想交付金を新しい地方経済・生活環境創生交付金に改組し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、産官学金労言などの地域の多様な主体の参画を通じた地域創生に資する地域独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しすることとしました。

引き続き、国の動向を注視しつつ、交付金などの財源を最大限活用しながら市政運営に邁進します。

本年は、旧士別市と旧朝日町が合併してから、20年の節目に当たります。本市が目指す都市像である、天塩の流れとともに、人と大地が躍動するすこやかなまちの実現に向け、まちづくり総合計画に掲げる基本施策と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの重点プロジェクトに基づき、全力でまちづくりに取り組みます。

現在、本市の25年後を見据えた第2次総合計画の策定作業を進めており、将来に向けたまちづくりの指針を市民の皆様と共有し、人口減少下においても、住みたい、将来にわたって住み続けたいと思える幸福度の高いまちづくりに取り組みます。

また、最終年度となる財政健全化実行計画の検証を行うとともに、事業アセスメントによる既存事業の見直しと、公共施設マネジメント基本計画に基づく既存施設の最適化に取り組むことで、将来にわたる持続可能な財政運営の確立に努めます。

そこで、まずは新年度の予算編成についてです。

国は、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金の上昇、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策などの重要政策課題に必要な予算措置を講じ、総合経済対策の裏づけとなる令和6年度補正予算と一体として編成するとしています。

新年度の地方財政対策については、税収が増加する中で財政健全化が進んだ一方で、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれることを踏まえ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額として、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度比1.7%増の63.8兆円が確保されています。財源不足については、前年度比39.7%減の1.1兆円、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなったところです。

本市における新年度予算は、まちづくり総合計画の着実な推進と、最終年度となる財政健全化実行計画の遂行を基本に、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと、安定した市民サービス提供との両立を目指す中で人件費の増加や物価高への対応等を踏まえた編成を基本としています。

その一方で、郊外部における水道スマートメーター導入や、GIGAスクール端末更新、行政の基幹システム標準化をはじめとする自治体DX・地域社会DXの取組、介護・障害者施設や保育施設を中心とする人材確保対策、計画的な街路灯・公園灯のLED化などのゼロカーボン事業、2か年事業で行う陸上競技場改修をはじめとする地域経済循環分析に基づく合宿推進の取組など、新たな事業や、拡充して実施するための予算を確保しています。

厳しい財政状況下にある本市では、乗り越えなくてはならない多くの課題が山積していますが、限られた財源を効率的に配分し、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指した予算編成としたところです。

また、本年は、市長の改選期であり、9月には市長選挙が実施されますが、ただいま申し上げました新年度予算については、目まぐるしく変化する社会情勢に対応していくため、本格予算としたところです。

以上、申し上げた市政運営の基本的な考え方の下、新年度に進める施策や事業を構築したところであり、具体的にはまちづくり総合計画の基本目標に沿って、その概要を申し上げます。

初めに、健やかで豊かな心育むまちづくりのうち、医療についてです。

安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくりに向けては、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な医療体制を地域全体で連携して担っていくことが重要です。

士別市立病院では、昨年、名寄市立総合病院との連携と機能分化を進め、回復期・慢性期の医療提供体制を継続するとともに、医師等の働き方改革や新興感染症への対応も加え、限りある医療資源を地域全体で最大限活用することとした方針に基づき、これまでの改革プランを改訂し、令和6年度から10年度までを計画期間とする経営強化プランを策定しました。

基本理念として、患者さん中心の医療、地域完結型の治し支える医療を掲げる中、コロナ禍で休床していた病棟を再開し、3病棟129床体制としたのをはじめ、診療報酬算定改善策の実行等で一定の成果は得られたと判断しています。

一方で、コロナ禍以降の受療動向の変容、市内及び圏域人口の減少による患者数の減や看護

師等の人材確保の困難さに加え、物価高騰に伴う大幅な経費の上昇や人件費処遇改善の影響に対し公定価格である診療報酬では賄い切れず、経営状況の悪化は免れない局面となっています。

新年度においては、事業管理者及び院長に就任予定の岩野医師をはじめ、5名の医師が着任する新たな医師体制となる中、2年目となる評価プランに基づく取組を着実に実行するとともに、目標実現や課題解決への対応を念頭に置いた組織風土を再構築します。

また、建築から38年を経過する病院建物の再整備の検討に取り組み、地域医療構想を踏まえつつ、市民の皆様の御意見をいただきながら、病院のあるべき姿と長期的な経営視点を検証し、大規模改修または建て替えの方針決定を行う予定です。

今後においても、公共性と経済性の両立による健全な経営の実現に努め、安全で質の高い医療提供や地域完結型医療の強化、持続的な役割の遂行を目指し、名寄市立総合病院と設立した地域医療連携推進法人とともに地域医療体制の構築を進めます。

次に、保健・健康づくりについてです。

国は、昨年12月に、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、本年4月から定期接種化をする方針を示しました。対象者は65歳の方と、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する60歳から64歳までの方となります。加えて、5年間に限り、70歳から100歳までの5歳刻み年齢の方を対象とするなどの経過措置も設けられます。市としては、接種費用の一部の助成を行うとともに、市内医療機関との協議を進め、4月から接種できる体制を整え、希望者が時期を逃がさず接種できるよう周知に努めます。

導入2年目となるがん検診等のネット予約については、働き盛り世代の利用者が増え、コールセンターを含めた予約体制の調査では、約8割の方から満足との回答をいただいています。

引き続き、がん検診や受動喫煙対策などの健康増進施策を推進し、予防可能な疾患の発症と重症化予防に努めます。

次に、福祉・介護・社会保障についてです。

第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの深化・充実に向けてICTを活用した医療と介護のネットワーク体制の強化を図るとともに、不足する介護と障害福祉分野の人材確保・定着を図るため、時限的な緊急対策を継続します。

本年4月から施行する第5期士別地域福祉計画に基づき、これまでの取組に加え、士別市みんなで支える手話言語条例の制定など、全ての市民が安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指します。

国民健康保険については、引き続き、特定健診や特定保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防に取り組み、被保険者の健康の保持・増進を図ります。

また、マイナ保険証への移行については、後期高齢者医療も併せて、丁寧な説明や窓口でのサポートを行うとともに、現被保険者証の有効期限が切れる7月末までに、資格確認書や資格情報のお知らせを送付するなど、全ての被保険者が安心して医療機関を受診できるよう対応し

ます。

次に、子ども・子育て支援についてです。

本年4月から施行する第3期士別市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種子育て施策支援施策を着実に推進するとともに、保育士の欠員により発生している待機児童の解消に向け、士別市保育士等確保対策就労支援事業の拡充を図ります。

全ての子供たちが、この地域において安全に安心して成長できるよう、子どもの権利救済委員会などの関係機関と連携し、士別市子どもの権利に関する条例の啓発に努めるとともに、次期子どもの権利に関する行動計画を策定します。

次に、教育についてです。

情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。

こうした変化の厳しい時代にあって、子供たちが、自らのよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、本市の未来を切り開く持続可能な社会のづくり手として成長できるよう、令和の時代に即した教育活動を推進します。

あわせて、多様な教育ニーズに対応した学習機会を提供する中で、子供たちが安心して学べる体制の構築や、経済的理由等にかかわらず充実した教育が受けられる環境を整備するなどして、誰一人取り残すことのない教育を目指します。

また、市内2校の高等学校においては、それぞれの特徴を生かし、魅力ある高校づくりを推進するため、学校運営協議会などの地域との協働体制の構築の下、高校魅力化のPR活動や通学、学習の支援などに取り組みます。

次に、生涯学習・文化・スポーツについてです。

教育の大きな柱である学校教育と社会教育が横断的に相互の連携を深め、市民一人一人が自分らしさを大切にしながら、分かる喜び・学ぶ楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を維持・向上できる生涯学習社会を目指します。

また、公民館をはじめとする社会教育事業、こども夢トークや子ども議会、学び舍つくもなど、子供から高齢者まで学び続けられる環境づくりに努めるとともに、人づくりやまちづくりにつながる豊かで広がりのある学習機会を設定・提供します。

文化活動については、これまでと同様に文化の担い手は市民とする、文化振興条例の趣旨を踏まえ、市民総合文化祭など市民の主体的な文化活動の促進を図るほか、これまで培ったアウトリーチ活動やワークショップ等による体験的な学びも取り入れます。

スポーツ活動については、健康・スポーツ都市宣言の下、市民皆スポーツの実現に向け、市民一人一人が健康で心豊かにスポーツを親しめる環境づくりに努めるとともに、競技力の向上及び部活動の地域展開につながる取組を進めます。

次に、防犯・交通安全・消費生活についてです。

警察や防犯協会、自治会等と連携し、地域の目と声をください運動を基本とした見守り運動

や各種啓発活動の実施により、防犯意識の高揚と防犯体制の強化に努めるとともに、青少年指導センターによる街頭指導を継続するなど、市民が安全で安心な生活を維持できる取組を推進します。

交通安全については、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指し、交通安全教育の推進や定期的な啓発活動、情報発信を継続し、交通安全意識を高めるため、警察や交通安全運動推進委員会、関係団体と連携と協力の下、取組を継続します。

消費生活相談については、消費者協会や警察、関係機関との連携による啓発活動や消費者被害防止ネットワークを通じた情報提供などの取組を継続し、悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害の未然防止に努めるとともに、契約トラブル等への対応や消費者教育を継続します。

次に、魅力ある活気あふれたまちづくりのうち、農業・林業についてです。

農業者を取り巻く情勢は、長期化する国際紛争や円安に伴い、肥料原料や燃料・飼料をはじめとした生産資材の価格高騰が経営や日常生活に大きな影響を与えており、厳しさを増しています。

農業政策については、昨年、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されたことを受け、今後、地域の持続的発展と長期的な安定を図るため、関係機関と連携し、国や北海道へ施策の拡充の要請をします。

また、畑作経営の安定と輪作体系維持のため、新年度においても、種子馬鈴しょ採取圃設置事業や甜菜作付振興事業を実施します。

とりわけ、甜菜については、製糖工場の立地を含め、地域経済の発展において重要な作物であることから、肥料価格高騰対策として事業メニューを継続し、作付面積の確保・拡大に努めるとともに、北海道てん菜振興自治体連絡協議会と連携を図り、安定した作付面積の確保など国・北海道への提案活動を進めます。

中士別地区の道営農地整備事業については、7年度に85.6ヘクタールの基盤整備事業を予定しており、全体事業計画の約43%の進捗を見込んでいます。今後も関係団体と連携し、円滑な事業の推進に努めます。

酪農と畜産振興では、将来にわたる経営基盤強化のため、畜産担い手総合整備事業の継続実施により牧草地再整備などを進め、飼料の自給率向上を図ります。

めん羊振興では、本年7月で任期満了を迎える羊飼養の協力隊員が、羊飼養と耕種農業の複合経営で新規参入を目指しているため、担い手支援協議会や地区受入農家協議会、士別めん羊生産組合と連携し、円滑に参入できるよう支援します。また、士別サフォークラムの生産に必要な飼養技術を次世代に継承するため、引き続き、研修者の受入れを実施し、担い手の確保・育成に努めます。

林業振興では、森林整備計画及び士別市森林吸収源対策推進計画に基づき、健全な森林資源の保全育成を図るほか、クリーンラーチ植栽の推進や森林環境譲与税を活用した未整備森林の間伐促進などの森林吸収量の維持・増加を図る取組を実施し、ゼロカーボンシティを推進しま

す。

次に、商業・工業についてです。

市内事業者の経営環境については、依然として燃料や物価の高騰、労働力不足など厳しい状況が続いていることから、国及び北海道が実施する対策を注視するとともに、引き続き、中小企業振興条例に基づく施策による経営の安定化や新規開業等の各種支援を進めます。

地域循環型住まいづくり促進事業及び地域循環型住宅リフォーム促進事業についても、快適な住環境の整備と市内経済の好循環を図るため継続実施します。

中小企業の後継者不足は、本市のみならず全国的な課題であり、雇用や技術承継への影響が懸念されています。このことから、商工会議所・商工会・市内金融機関と連携した支援、相談体制の充実を図るとともに、事業承継を希望する事業者情報等を掲載するサポートフォームの導入など、新たな手法を検討します。

ラブ士別・バイ士別運動推進協議会については、市内消費への意識を高める持続的な取組となるよう市民、事業者、民間団体、関係機関と連携しながら再構築を図ります。

次に、観光についてです。

観光中心とする来訪者や交流人口の拡大に向け、士別天塩川源流まつりや、しべつ雪まつり、羊のまち士別肉盛フェスなど各実行委員会が主催するイベントへの支援を行います。

また、まちなか交流プラザを拠点に、本市の自然、食、体験の魅力を幅広く発信するとともに、1市3町で構成する着地型観光推進協議会によるスタンプラリーやPR活動に努め、交流人口の拡大を図ります。

ふるさと納税については、2月4日現在の申込件数及び金額は、4,497件、1億1,473万円となり、いずれも過去最高となっています。全国各地からの御寄附に感謝を申し上げますとともに、今後も業務委託先であるまちづくり士別株式会社と連携し、ふるさと納税を通じた地場産業の振興と本市特産品の魅力発信に努めます。

次に、合宿や企業誘致についてです。

合宿の聖地を目指す取組として、合宿の里士別推進協議会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、受入体制の充実を図るとともに、合宿選手と市民との触れ合いを大切に合宿づくりを進めます。

また、合宿招致活動に関わっては、これまで同様に私自らトップセールスを行うことで、長年本市で合宿してきたチームの継続招致だけではなく、新たな合宿チームの掘り起こしに取り組めます。

企業誘致については、積雪寒冷や災害リスクが極めて少ないといった地域特性を前面に押し出しながら、引き続き、企業訪問をメインとした誘致活動を進めます。また、業種にとらわれることなく、あらゆる分野に対する誘致活動を北海道と連携しながら積極的に進めます。

立地企業との連携については、トヨタ自動車、ダイハツ工業、ブリヂストンや交通科学総合研究所などの自動車関連企業をはじめ、日甜士別製糖所や三協精器工業などとの関係強化を図

ることで、地域の持続的な発展に寄与します。

次に、雇用・勤労者福祉についてです。

労働人口の確保と季節労働者の通年雇用化を図るため、支援制度の効果的な運用を推進するとともに、新規学卒者の地元雇用を確保するため、高校生と地元企業との意見交換を行うなど、関係機関との連携により雇用環境の整備に取り組みます。

次に、環境・エネルギーについてです。

本市においても設置が検討されている再生可能エネルギー発電施設については、新年度から施行する士別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例に基づき、地域住民の安全や環境への影響等に十分な配慮を求めつつ、地域との適切な調和を図れるよう取り組みます。

また、道路や公園の照明のLED化を進めることで、消費電力の抑制を図るとともに、広報による市民周知などを通じて、地球温暖化対策に向けた意識を醸成します。

あわせて、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、環境センターの安定運営に努めます。

次に、公園・緑地・河川についてです。

公園については、法令に従い遊具の定期的点検を行うほか、公園施設長寿命化計画に基づき、公園内の整備、維持保全を進めます。

緑地については、都市計画道路の街路樹の補植を行いながら、適正な維持管理及び景観の保持に努めます。

河川については、豪雨などによる災害発生防止に向け、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を継続します。

次に、住宅についてです。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、寿団地の建替事業や、将来的な団地の廃止に向けた入居者移転を継続実施するとともに、既存公営住宅の屋根外壁改修や防水補修など、建物の長寿命化により既存ストックの適正な維持管理に努めます。

空き家対策については、士別市空き家・空き地バンクの活用により流通を促すとともに、管理されない空き家等については、引き続き所有者への指導を行います。

次に、上水道・下水道についてです。

上下水道事業は、それぞれの経営戦略に基づき、持続可能なライフラインを確保するため、将来の人口規模を見据えた施設の最適化を考慮し、効率的かつ計画的な整備を進めます。

水道事業では、安全・安心な水を安定供給するため、浄水施設の機器設備更新や災害避難所までの耐震管整備などを実施します。また、郊外部に遠隔自動検針が可能となるスマートメーターを導入し、デジタル技術を活用した水道事業の効率化を目指します。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づく、水処理施設の機器設備更新を実施します。

次に、道路についてです。

生活道路の整備や舗装改修を進めるほか、茂志利トンネルの長寿命化工事を実施します。

また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、近接目視点検、補修に係る設計及び工事を継続します。

道道士別滝の上線、朝日市街地道路整備については、早期完成に向けて道と連携を図るとともに、事業促進要望を継続します。

国が主体となって進めている北海道縦貫自動車道士別剣淵・名寄間については、引き続き、期成会としての活動を中心としながら、名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な命の道や、災害時における代替道路の役割を持つ高規格道路の早期完成と、士別・剣淵インターチェンジから、和寒インターチェンジ間の4車線化について、国や関係機関への要請を行います。

次に、市民の力で未来へ歩むまちづくりのうち、市民参画・協働についてです。

市民参加条例に基づき、市民が市政に参加する機会を確保するため、各種審議会や協議会などを継続実施するほか、行政課題に即した情報提供の場を設けます。また、市民団体等が行う地域課題の解決に向けた公益的活動に対し、行政として連携・支援しながら、地域力によるまちづくりを進めます。

次に、人権・男女共同参画についてです。

現在の第3期士別市男女共同参画行動計画が最終年度を迎えることから、市民アンケート等を通じて計画目標の達成度を調査するとともに、事業効果の検証作業を進めます。その上で、一人一人の個性と多様性を認め合える社会の実現を目指し、次期計画の策定に取り組みます。また、人権擁護委員との連携による人権教育や啓発活動を継続し、互いの人権を尊重し合う豊かな心の醸成を推進します。

次に、コミュニティについてです。

地域コミュニティの中核である自治会連合会と連携の下、花いっぱい運動などによる自治会活動の推進や加入促進について支援を継続し、地域活動を通じたコミュニティづくりを推進します。

次に、地域間交流・移住についてです。

友好都市である愛知県みよし市との交流については、人口規模に見合った事業を展開することで、将来にわたり持続可能な交流を行います。

絆づくり協定を締結している福島県川内村とは、本年もICTを活用した事前・事後学習を含め、士別南小学校で合同授業を行うなど、引き続き、交流を進めます。

国際交流については、姉妹都市、ゴールバーン・マルワリー市への高校生の短期留学派遣を実施します。

移住・定住政策については、昨年10月に設立された士別市移住定住交流促進協議会Mazzaru（まざる）との官民連携を強化し、交流人口や関係人口の創出、地域内外の交流、産業や教育の振興も図りながら、移住・定住の推進に努めます。また、移住ナビデスクを活用し、移住を考えている方への情報発信や、既に移住された方への相談に対応します。

あわせて、協力隊ネットワークを活用し、隊員相互の連携強化を図るほか、名寄、剣淵、和寒の隊員とも連携し、隊員の孤独感や不安の解消、仲間づくりなど、隊員に寄り添った支援を継続することで移住・定住率の向上に努めます。

次に、都市計画・交通についてです。

都市計画については、将来の人口規模を見据えた都市づくりを進めるため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、コンパクトタウンへ向けた住みやすく持続可能な市街地構造の形成を目指します。

交通については、現在の地域公共交通網形成計画が最終年度を迎えることから、現計画の進捗や効果、妥当性について検証を行うとともに、地域公共交通の最適化を検討し、持続可能な交通ネットワークを今後も維持するため、次期計画を策定します。

次に、防災・消防・救急についてです。

自助・共助・公助による地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き、避難行動要支援者に対する個別計画策定に取り組むほか、能登半島地震の教訓を基に災害時備蓄計画の見直しを行い、備蓄資機材等の整備を進めます。

消防・救急については、引き続き、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。

また、さらなる高齢化の進行などにより、救急救命活動が増加傾向にあることから、1市3町がより連携し、消防力の向上を目指します。

次に、行財政運営についてです。

新年度においては、現在のまちづくり総合計画、第1期公共施設マネジメント基本計画、行財政運営戦略及び財政健全化実行計画などの重要な計画が最終年度を迎えます。

計画策定時とは大きく異なり、目まぐるしいスピードで社会・経済情勢が劇的に変化をしています。人口減少が加速度的に進む中、限られた財源と人材で複雑化する行政課題に対応していくには、これまでと同じ認識や手法では十分に対応し切れない局面を迎えています。

こうした課題の克服には、従来の見直しや節約の枠を超え、大胆な変革が不可欠であることから、全ての事業や施設、組織機構、各種制度や手続などを聖域なく点検・検証し、丁寧な市民説明を行う中で、将来を見据えた行政機能のダウンサイジングを進めていく必要があります。

また、職員個々の能力やモチベーションの維持・向上を図り、組織力の最大化を追求するとともに、将来を見据えた人材の育成・確保にも取り組みます。その上で、適正な人員配置を行い、効率的な行財政運営を目指します。

これらの取組を確実に実行することで、市民サービスの維持・向上を図りつつ、持続可能な新しい行財政運営の指針となる計画策定に取り組みます。

次に、広報広聴についてです。

ホームページをはじめ、広報紙や生活情報アプリ、フェイスブックなどを活用した効果的な情報発信に努めるとともに、市長への手紙などによる広聴活動を継続し、まちづくり基本条例

に基づく情報共有を推進します。

次に、電子自治体についてです。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で定められた令和7年度末までの基幹システム等の入替えを安全・確実に実施するとともに、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と行政事務の効率化に資するため、士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本計画に基づき、オンライン申請が可能な行政手続の拡大に取り組みます。

以上、新年度の市政に挑む私の所信を述べさせていただきました。

今年の干支は、十干十二支でいうところの、乙巳に当たります。十干の乙は、苦難があり紆余曲折しながらも進むことを表しており、十二支の巳は、蛇が脱皮をして成長を続けながら力を蓄える様子を象徴していることから、乙巳の年は、苦難があっても過去に積み上げてきた実績が実を結び、次のステップへと移行する重要な年であることを示しています。

本市においても、令和7年度は、財政健全化実行計画の最終年度であることをはじめ、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略など、まちづくりの指標となる多くの計画を見直す重要な年となります。

新たな計画の策定に当たっては、人口推計をしっかりと見据えながら、将来人口に見合ったまちづくりを進めます。

人口減少は避けられませんが、その中においても、市民の満足度・幸福度を引き上げる、きらりと光る本市独自の施策を展開しつつ、本市が目指す都市像及び基本理念の実現に向けて、広く市民の声に耳を傾けながら、計画策定に努めます。

私の市長としての任期も残すところ半年余りとなりました。この間、積極的に市民の輪の中に入り、多くの皆様方とまちづくりについて話し合いを行ってきたところであり、様々な意見を頂戴する中で、就任時に掲げた政策骨子については、おおむね順調に進んでいると判断しているところです。引き続き、各事業の進捗状況をしっかりと見極めるとともに、事業効果を検証しつつ、既存・新規の枠組みにとらわれることなく事業の最適化を進めながら、地域経済の好循環構築に努めてまいります。

結びに、市民の皆様と議員各位の御健勝と御活躍をお祈りするとともに、市政に対する一層の御支援と御協力を賜ることをお願い申し上げ、新年度に当たっての方針といたします。

(降壇)

○議長（山居忠彰君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 令和7年第1回士別市議会定例会の開会に当たり、新年度における教育行政の執行に関わる所信と基本方針を申し上げます。

I T革命に象徴されるデジタル時代の到来から四半世紀がたち、情報技術の革新やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わる中、社会環境が急速に変化し、将来の予測が困難な時代となっています。

このような中、国が策定した教育振興基本計画において持続可能な社会のつくり手の育成と

日本社会に根差したウェルビーイングの向上の2点をコンセプトとし、地域や学校で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進や教育デジタルトランスフォーメーション、DXの推進などの基本的方針に基づき、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、生涯学び、活躍できる環境整備などの教育政策の目標を示しています。

また、道の教育大綱においては、求められる本道の人間像として、夢や課題に、新たな発想で挑戦する人やふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人などが掲げられています。

士別市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、本市がこれまでつくり上げてきた地域コミュニティを基盤とし、学校教育、社会教育、スポーツなどが一体となり、市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまちとして、世代を問わず地域社会の中で個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング、心身の健康の維持・向上を目指しているところです。

とりわけ、地域の宝である児童生徒の育成においては市内全校で実施しておりますコミュニティ・スクールと、地域学校協働本部の一体的な取組の下、小・中・高の連携及び小・中の一貫的な教育活動の推進を図り、子供一人一人が自分のよさや可能性を見つけ、夢の実現に向け豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができる教育活動を推し進めていく必要があります。

これらの実現には、指導の担い手となる教職員が子供と向き合う時間を確保し、やりがいを実感できる働き方改革の推進とともに、人材の確保や育成、さらには中学校を中心とする学校部活動の地域展開など、今後も各関係機関や団体、PTAなど、市民の皆様の後押しが不可欠でありますので、これまで同様の御支援、御協力を切にお願いいたします。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、3つの柱から成る大綱、子供たちの可能性を引き出す教育の推進、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備、地域と一体となった持続可能な教育の実現に基づき、それぞれ4つの項目ごとに申し上げます。

初めに、子供たちの可能性を引き出す教育の推進のうち、新しい時代に必要とされる資質・能力の育成についてです。

令和6年度実施の全国学力・学習状況調査結果では、昨年に引き続き小学校第6学年において、国語科、算数科ともに全国平均正答率は全国平均値を大きく上回るなど、子供が当該学年で身につけるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身についていると捉えられます。一方、中学校第3学年においては、国語科、算数科ともに全国平均値を下回るとともに、生徒質問紙調査からは、小学生と比較し家庭学習に取り組む時間が少ないという結果が報告されました。

これらのことから、生きる力となる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等をバランスよく育んでいくためには、基礎的・基本的な内容を確実に習得させること、習得した内容を主体的に活用させること、そして、これらの学びを社会や自分の生き方に生かそうとすることを各

校種で完結することなく、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた指導を行えるよう各学校に対して、引き続き指導いたします。

また、教育課程を軸としたカリキュラム・マネジメントの見える化の下、日々の授業における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進と家庭・地域と連携した望ましい学習生活習慣の確立を図ることができるよう、教職員を対象とした夏季・冬季のスキルアップセミナーを継続実施するとともに、家庭や地域に対して、望ましい生活・学習習慣の定着に向けた啓発を行ってまいります。

次に、ふるさと教育・キャリア教育の推進についてです。

子供一人一人の夢の実現に向け、小学校から中学校、そして高等学校でのふるさと教育の推進を図り、勤労感や職業観を育むキャリア発達を促していくことが重要です。

教室での学びを深めたり、広げたり、社会とのつながりを体験させたりする取組として、引き続き小学校によるトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業によるものづくり体験教室、中学校による各企業・事業所等の協力の下での職場体験、土別東高校による地域社会に貢献する人材を育むインターンシップなどを実施いたします。あわせて、土別ふるさと体験ひろばは、本市における職業や文化、自然、歴史など子供たちの興味・関心を広げ、地元の方々や土別にゆかりのある方々が講師となり、子供たちとの触れ合いを大切にしたい学びの機会をつくるなど、だれもが先生になれば、だれもが生徒になれるまちの実践を展開します。

また、合宿に訪れている実業団チーム等によるスポーツ教室やオリンピックによるオリンピック教室については、日本オリンピック委員会や北海道オールオリンピックズの協力を得ながら継続実施し、子供たちがアスリートと直接対面する中で、様々な生き方などを感じ考えることができる学習機会を提供いたします。

さらに、本市の特色である農業学習はもとより、環境教育や防災教育、平和や人権など今日的な課題に関わる学習についても、引き続き、実施いたします。

次に、健康教育・食育の充実についてです。

子供自らが自己の発達や健康について関心を持ち、心身の保持増進に努めるとともに、運動に親しみ、楽しさを味わえるようにすることが重要であり、各学校においては全教育活動を通じ、養護教諭や栄養教諭、保護者と連携を図りながら健やかな体の育成を図る取組を進めております。

健康教育の面から、う蝕予防対策として、小学校の各家庭の希望者が校内でフッ化物洗口を行える環境づくりを進めます。

また、市内全小・中学校の体育科においては、引き続き、小学校は体育エキスパート教諭、中学校においては、体育スペシャリスト教諭を中心とした体力向上等の授業改善に取り組みます。

そのほか、主に幼児から中学生までを対象に、青少年運動能力向上事業として、実施主体となる土別市スポーツ協会への補助の下、ボール運動プログラムであるバルシューレを基本とし

た取組を実施することで、子供たちの運動能力向上を図ってまいります。

学校給食については、児童生徒の心身の健やかな成長を促すために、安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供に努めます。地元食材を使用して実施しているふるさと給食は、児童生徒への生きた教材として、食材への理解と生産者への感謝の気持ちを深めることなども狙いとしながら、幼稚園・地域保育園等への提供についても、引き続き実施いたします。

次に、特別支援教育の推進についてです。

障害のある子供たちが自立し、社会参加するためには、一人一人の障害の状態等に応じた適切な教育や必要な支援を行うことが重要です。

近年は、発達障害などの行動特性について社会的な理解が深まる中で、国においても、誰一人取り残さない令和の日本型学校教育を推進しており、共生社会の形成に向けた学習環境の整備が求められています。

本市においても、授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童生徒に対して、より適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、言葉に関する通級指導などの支援を継続実施いたします。

また、特別支援教育の推進に向けて設置している士別市特別支援教育連携協議会において、関係機関と連携し、就学支援体制や研修機会の充実に向けた取組を進めます。

次に、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備のうち、ICTを効果的に活用した教育の推進についてです。

日々の事業が主体的・対話的で深い学びとなるよう、ICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、インターネットモラル・リテラシーも含めた情報教育推進に係る資料提供とともに、ソフトやハード面の教育環境づくりに努めます。

また、令和2年度に導入した学習用ICT端末については、導入後5年が経過しバッテリーの劣化やモニターの破損など、故障や不具合が増えていることから、児童生徒用端末の更新を行うとともに、6年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえ、校内通信環境の改善を図ります。

このほか、デジタル教科書や授業支援アプリなどの活用をはじめ、AIドリルについて調査・研究を行うなど、教育の質を高めるための取組を推進いたします。

次に、いじめ防止等の取組の充実にについてです。

士別市いじめ防止基本方針を踏まえ、教職員一体となった組織的対応の下、子供理解の感度を高め、日常的な実態把握及び認知された時点での早期の対応を行います。

また、未然防止や早期発見が難しいとされる虐待やヤングケアラーなどに対しても、児童生徒に寄り添うことを第一に、小さなサインを見逃すことがないよう学校はもとより、関係機関やスクールカウンセラーなど専門的な知見を有する方とも連携し、適時・適切な対応に努めます。

不登校児童生徒に関わっては、不登校・いじめ対策連絡会において、学校が把握している要

因などの個別理解に基づき、関係機関等との支援方法の共有化や方策等を協議し、その後の支援につなげるとともに、学校以外の学びとなる適応指導教室ウィズでの児童生徒の特性に応じた指導と支援を進めます。

次に、子供と向き合う時間の確保についてです。

今日の学校経営においては、子供にとって充実した学校生活の実現を目指すだけでなく、教職員自身も健康でやりがいを持って生き生きと働くことのできる職場づくりが不可欠となっています。そのためには、学校の良好な職場環境や心理的な安全性を保つことが必要であることから、時間外在校等時間の削減に向け、校務支援システムを活用した勤務時間の客観的な把握や管理のほか、校長会等と連携し、教職員一人一人の意識改革に努めながら、支援員や相談員なども含めたチーム学校としての体制づくりを推進いたします。

また、中学校部活動の地域展開に関わっては、子供たちのスポーツ・文化活動の在り方について学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体などと、本市の強みや課題等、様々な視点で協議を進める地域展開検討協議会において、分野・種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動となるための環境整備等を進めます。

次に、学びのセーフティーネット等の構築についてです。

子供が1日の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。

特に未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、9年度より糸魚小学校との小中一貫による義務教育学校開校を目指し、引き続き、地域、保護者との協議を進めてまいります。

また、児童生徒の夏場の高温による体調不良等の防止はもとより、避難先としての防災機能の向上という観点からも、全ての小学校に空調設備の設置が完了したほか、中学校への設置に向けて調査を行ったところであり、引き続き、全校設置を進めます。

あわせて、士別南小学校のバスケットボール取替工事や士別南中学校の自動火災報知設備更新工事などを実施し、教育環境の整備に努めます。

さらに、全ての子供たちに教育における機会の平等が実現する社会の構築に向け、収入による教育格差が生じることのないよう、引き続き、就学援助による支援を行い、国の基本的取扱いや他の自治体の取組などを踏まえ、調査検討を進めます。

次に、地域と一体となった持続可能な教育の実現のうち、地域と学校の連携・協働の推進についてです。

学校教育の中で、子供たちが社会とつながり、自身の目標達成のために積極的に行動する力を育むためには、地域に開かれた教育課程を編成する必要があります。

そのためには、地域と学校が共に成果や課題を共有し、幅広い地域人材の参画による連携・協働が図られる教育活動及び教育環境の充実を目指します。

また、地域と学校をつなぐ重要な役割を担う地域コーディネーターを全ての地区において地域住民が担っていただけるよう、さらなる人材の発掘に努めるとともに、各学校が日々実践し

ている郷土愛を育む教育活動が充実するように支援いたします。

望ましい学習習慣、生活習慣の定着を目的に、長期休業時の小学生を対象としたチャレンジ寺子屋は、各校の教職員や高校生などの協力の下、様々な年代の方々との交流も取り入れながら進めます。

通学合宿チャレンジスクールは、子ども会育成連絡協議会などの関係機関との連携の下に、そしてこども夢トークは、自分の夢や希望、発想を自由闊達に話す場として、それぞれ継続実施いたします。

中学生を対象とした子ども議会チャレンジ応援事業を、引き続き令和7年度も地域の大人のサポートを得て取り組みます。

青少年健全育成に向けては、引き続き悩み事を気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や関係機関等との連携を深め、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施いたします。

あわせて、本年度実施する本市独自のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査や生活リズム実態調査の結果を踏まえ、学校・家庭・関係機関等で情報を一層共有し、それぞれの取組をさらに展開しながら、望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向け、家庭全体での理解の拡大を図ります。

このほか、体験を受け入れる企業や事業所をリスト化した職場体験、職場見学一覧や出前型の体験活動プログラム集まなび☆ガイドの活用を促進し、学校の授業やPTA研修会等を通じた幅広い体験活動機会の拡大を図ります。

士別東高校にあっては、地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ地域社会に貢献することができる人材を育成する学校であり、今後も幅広い視野を養う体験的な学びの機会を数多く設ける教育活動を進めてまいります。

また、多くの市内中学生の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、新たに設置される学校運営協議会を窓口として、探究的な学習の推進や地域との協働など、高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

次に、生涯学習・社会教育の振興についてです。

地域社会のウェルビーイングが求められている昨今、年代や性別を問わず、心身の健康や将来の希望、そして学ぶ喜びが極めて重要であり、自らの幸福はもとより、自分を取り巻く学校・家庭・地域・社会のウェルビーイングの循環が皆の笑顔につながるものと考えております。

市民の皆さんがこれまで学んだことを生かせる社会、世代を超えて、だれもが先生になれば、だれもが生徒になれるまちを目指します。

なお、まちづくり塾は第7期生をもって役目を終えますが、今後は塾で得た知識や仲間の力は大いに生かすなど、卒塾生には幅広い世代の社会教育事業に主体的に関わっていただける仕組みづくりを検討していきます。

さらに60歳以上対象とした学び舎つくもは、多くの登録と参加を得ているところであり、今

後も参加者の学習ニーズの把握に努めながら、生き生きと学べる生涯学習の場となるよう、内容の充実を図ります。

本市の社会教育士の取得者は10名を超えており、今後においても市民の社会教育士称号の取得を促進させ、人づくり・つながりづくり・地域づくりに活躍できるよう努めてまいります。

次に、スポーツの振興についてです。

本市においては、健康・スポーツ都市宣言の下、全ての市民がそれぞれの関わり方でスポーツに親しむことや、健康を意識した運動の習慣化など、市民皆スポーツの実現に向け、土別スポーツウィークをスポーツ協会や各競技団体等との連携をさらに強化し推進するとともに、啓発活動や支援事業を継続し、健康増進やスポーツ振興につながる取組を推し進めます。

また、オリンピックムーブメント推進事業の主となる土別オリパラフェスティバルでは、オリンピック・パラリンピックに込められた意義や願いなどの理解を広めるとともに、各選手との貴重な交流の機会として、多くの市民参加の中、継続して実施していることから、今後も共に心地よい汗を流す場として開催いたします。

さらに、本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである土別ハーフマラソン大会をはじめ、日本陸連の主催大会であり、陸上中長距離における主要大会となっているホクレン・ディスタンスチャレンジ土別大会など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連づけも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界を目指して心と体を鍛える合宿の聖地となるよう、合宿の里土別推進協議会を中核とした受入体制の維持・充実を図ります。

次に、文化・芸術活動の振興についてです。

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。本市では、文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、これまで同様、市民総合文化祭を開催し、演目や展示に関わる工夫や検討を加え、地域文化の向上に努めます。

また、あさひサンライズホールにおいては、引き続き適切な管理運営に努める中で、芸術を身近に感じることでできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

あわせて、各学校の教育課程に基づき、教育活動の質を高める演劇やダンスなどの児童生徒の表現力の育成等の社会的成長を目指します。

市立図書館においては、利用者数に応じた蔵書数を鑑みながら、幅広い世代が本と触れ合い、読書活動から得られる学びを支援することができるよう、時事や利用者のニーズに適応した図書資料の充実に努めるとともに、丁寧な図書サービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の下、図書館ボランティアや関係団体、市内学校の協力をいただきながら、より市民に親しまれる図書館を目指します。

市立博物館においては、特別学芸員やボランティア友の会などの外部人材や関係機関の協力

も得ながら、利用者ニーズに沿った地域性・話題性のある講座を開催するほか、本年は戦後から80年、合併して20年の節目の年となることから、これまでの歩みを振り返る特別展・企画展を開催いたします。

生涯学習情報センターいぶきにおいては、市民の生涯学習活動の拠点として利用促進するとともに、創作作品の発表の場として、市民に身近な施設づくりを進めます。

また、文化財に関わっては、指定文化財をはじめ、有形・無形の文化財の継承・伝承に努めるとともに、学校の授業や社会教育の機会も通して、子供たちをはじめとする多くの市民の郷土愛の醸成を目指します。

以上、新年度における教育行政の執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿、中教審答申では、子供たちにとって自分に寄り添ってくれたり、温かく見守ってくれたりした教師に出会い、自分もこうなりたいと強く心を打たれた経験こそが次代の教師の育成の第一歩であると記されています。

昨今、教育課題の複雑化、困難化や長時間労働など、教師を取り巻く環境は厳しさを増す中、市内の小・中・高等学校の多くの教職員は、子供の成長に関われること、子供と深い関係性を築き、感動を共有できることなどにやりがいを感じ、日々児童生徒への指導支援を行っています。

その成果として、皆様御承知のとおり、学力においては、昨年4月に実施した全国調査において、第6学年の国語、算数の正答率が全国上位であったこと、中学校部活動では、夏に行われた北海道中学校体育大会軟式野球大会において、優勝及び準優勝を勝ち取り、それぞれが全国大会でも大健闘を見せたこと、ふるさと意識の醸成では、小学校での市内施設等の体験学習に始まり、中学校の職場体験、東高校のインターンシップなど、キャリア教育を通じて、地域及び地域の方々とともに、社会で生きていく力を育んでいることなど、まさに指導と評価の一体化に基づき、子供の成長を見守っています。

今後も、これら士別の子供たちのよさや可能性を見いだし、そのよさを生かす能力を身につけさせるため、国が示す学習指導要領の狙いや内容が子供一人一人に確実に身につくよう、私自身も可能な限り各学校に足を運び、子供の学びを見取り、支援します。

さらに、義務教育9年間の学びの連続性や小・中の滑らかな接続がこれまで以上に重要となることから、今後も他校種間及び市内の各事業所との実効的な連携の下、子供たちと一緒に将来の夢の実現に向けた後押しを行います。

また、教育とは、あらゆる年代の市民の希望を実現させるといった生涯を通した学びの連続であることから、市民のニーズに応じた豊かな学びの場の提供や地域が一体となった学校支援活動、子供から大人まで楽しんだりチャレンジできる各種スポーツ活動等、主体的、調和的に基づく生涯学習に根差した本市におけるウェルビーイング、いわゆる心身の健康の維持向上を目指します。

豊かで明るい未来の創造に向けたまちづくりに取り組んでいる本市において、引き続き、学

校、家庭、地域、行政が一体となって、夢あふれ、幸せを感じることができる人づくりに全力を尽くしてまいります。

結びになりますが、市民の皆様方の身体的、精神的、社会的健康の維持向上をお祈りいたしますとともに、教育行政の一層の御支援、御協力をお願い申し上げ、新年度に当たっての方針といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、市政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

刑法等の改正により、自由刑のうち懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化し、令和7年6月1日から施行されることに伴い、懲役または禁錮の文言を引用している4条例について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第23号 士別市みんなで支える手話言語条例の制定についてを議題に供します。

ここで、提案説明の通訳のために、意思疎通支援者に御入場いただきます。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第23号 士別市みんなで支える手話言語条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

手話は、手や指の動き、表情を使い、視覚的に表現するものであり、音声言語である日本語と同様に一つの言語です。

市は、この条例を通じて、手話が言語であることを理解し、手話を必要とする人が安心して

生活できる環境を整えることで、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく共生社会の実現に向けて取り組むことを決意し、本条例を制定するもので、前文には、手話表現を明記し、ろう者など手話を必要とする人が条例の趣旨を理解しやすくなるよう工夫しています。

この条例には、基本理念に加え、市の責務や市民、事業者の役割、市が進める施策などを規定し、全ての市民が事業者が支え合いながら手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解と普及を願っている手話を必要とする人や、それを支える人たちの思いが込められています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第24号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第24号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

この改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項にずれが生ずることから所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第25号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第25号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、印鑑証明書の交付申請を本人が行う場合に、印鑑登録証の提示を省略できる取扱いができるよう改正を行うほか、文言の整理を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第26号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第27号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第26号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第27号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大や介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等の措置を講ずるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号及び議案第27号の2案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第28号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第28号 士別市基金条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

地方創生のさらなる推進を目的に新たな特定目的基金として、士別市企業版ふるさと納税基金を創設するとともに、基金の繰替運用に係る取扱いを明確化し、効率的な資金運用を図るため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第29号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第29号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市営住宅整備事業のうち、必要がある場合に明渡し請求ができるものとして、建替事業による除却について規定しているところですが、人口減少などから市営住宅の管理戸数を計画的に減じているため、建て替えを伴わない市営住宅の処分についても明渡しを請求することができるよう新たに規定するほか、同居の承認その他規定について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第30号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第30号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、水道法施行令に規定される参酌基準の改正及び資格要件の特例の対象となる水道事業の範囲の拡大に準じて、本市水道事業の資格要件を改正しようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第31号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第31号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第32号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、地方自治法の一部改正に伴い、現行条例での引用箇所について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号及び議案第32号の2案件は、原案のとおり可決されました。

ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時39分休憩)

(午後1時30分再開)

○議長(山居忠彰君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第12、議案第33号 令和6年度士別市一般会計補正予算(第11号)、議案第35号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第36号 令和6年度士別市水道事業会計補正予算(第4号)、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第33号 令和6年度士別市一般会計補正予算(第11号)、議案第35号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第36号 令和6年度士別市水道事業会計補正予算(第4号)について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業に関連する債務負担行為の追加や、障害者自立支援給付事業費や成人病健診センター事業など当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明いたします。

初めに、一般会計、民生費です。

障害者自立支援給付事業費では、計画相談支援や自立訓練などの各種サービス利用者の増加等で予算に不足が生じる見込みであることから、2,172万3,000円を追加計上しました。介護保険事業特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計における事業の利用増に伴う一般会計繰出金1,238万1,000円を追加計上しました。児童福祉一般行政経費では、5年度の子育て世帯生活支援特別給付金などの実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金148万3,000円を追加計上しました。子ども・子育て支援推進事業費では、5年度子ども・子育て支援交付金などの実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金164万円を計上しました。同じく、出産・子育て応援交付金事業費についても、5年度の実績額確定に伴う返還金131万4,000円を計上しました。

次に、衛生費です。

保健衛生一般行政経費では、5年度の新型コロナウイルスワクチン接種対策費などの実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金177万6,000円を計上しました。成人病健診センター事業費では、人間ドック、各種検診の利用が当初見込みを上回ったため検診業務手数料300万円を追加計上しました。あさひクリニック整備事業費では、クリニック居室内の石油給湯器に老朽化による不具合が生じているため、修繕料45万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、普通交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

商工費の中小企業振興条例促進事業費において、事業の実施時期との関連から予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

現在、指定管理者制度で管理運営している12施設のうち、日向保養センター及びあさひサンライズホールについては、今年度で指定管理期間が満了することから、新年度に向けて指定管理者の選定手続を行うため債務負担行為を追加するものです。

次に、公共工事の早期発注によって市内経済の活性化を図るため、ゼロ市債事業として市道整備事業で9路線1億330万円、道路側溝環境整備事業で1工事300万円、普通河川整備事業で1工事390万円、街路整備事業と公園整備事業で各60万円をそれぞれ追加するものです。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

保険給付費において、居宅介護サービス等の利用が当初より増加する見込みであり、予算に不足が生じることから、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費など合計で9,904万4,000円を追加計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び支払準備基金繰入金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、水道事業会計についてです。

一般会計と同様にゼロ市債事業として実施するため、債務負担行為を補正し、排水施設改良事業2,165万円を追加するものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号、議案第35号及び議案第36号の3案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、議案第34号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第34号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、保険給付費における高額療養費の増加により、現行予算に不足が生じる見込みとなったことから、397万円を追加計上したほか、令和5年度の普通交付金の精算に伴い返還金53万円を計上しました。

なお、これらに要する財源について、道支出金の特定財源及び一般被保険者医療給付事業費の財源の一部を国保支払準備金で振り替えることで生ずる一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、議案第37号 令和6年度士別市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第37号 令和6年度士別市下水道事業会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の令和6年度補正予算を受け、内示のあった防災安全交付金を活用し、大雨時の内水氾濫により想定される被害状況をまとめた内水浸水想定区域図を作成するもので、事業を早期に着手することで円滑に業務を遂行するため、債務負担行為の追加措置を講ずるものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第15、議案第38号 令和6年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） ただいま議題となりました議案第38号 令和6年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、本年4月に赴任する医師のうちの2名が市立病院医師就業支度金貸付制度を利用し就業することを希望していることから、資本的支出の当初予算で不足する1名分の貸付金500万円を追加計上しました。

なお、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第16、議案第39号 士別市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第17、報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長（真保 誠君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

令和7年1月31日に大和牧場、日甜士別製糖所及びてん菜作付、空き店舗の利活用におけるそれぞれの現状や計画、今後についての3件について調査を実施いたしました。

初めに、大和牧場です。

大和牧場は、昭和54年より預託牛の放牧付託を開始し1,000頭を超える時期もありましたが、近年は減少傾向で推移し、6年度の入牧頭数は577頭となっております。また、湧水や川水を飲料水として利用していますが、経年劣化が主な原因で水が出ていない水飲み場が多数ある状態となっております。今後の計画として、7年度からは水の出ない朝日方面については使用せず、縮小の方向で検討を進めること。修繕については、緊急の際に即応できるよう、指定管理料内に増額して予算要求していること。さらに今後、預託頭数を減らさなければならない状態になった際を踏まえ、近隣の公共牧場における受入れが可能かどうか。情報交換、調査を行っていく予定との説明がありました。

委員からは、受入れ頭数が減少傾向にあることから、大和牧場そのものの将来的な在り方を総合的に判断する必要があること、預託される牛1頭当たりの必要な草地から、実質的な必要草地を検討できるのではないかな等の質疑が寄せられました。

第2に、日甜士別製糖所とてん菜作付についてです。

令和4年度実績における日甜士別製糖所が試算した士別市に寄与する支出額は約18.5億円、従業員数は年間雇用で98名、製糖期間中には季節雇用も増加しております。しかし、てん菜作付面積においては、令和4年度から続く肥料価格高騰に伴い、他作物より施肥量が多いてん菜の作付け意欲が低下、また国の経営所得安定対策に関する数量払いの交付単価が令和5年度から減額している等の理由から、平成28年の759.38ヘクタールをピークに6年度は545.62ヘクタールまで縮小している状況です。

今後の計画として、甜菜振興自治体連絡協議会として、国や道への継続的な要請活動を行うとともに、今後も農業情勢の動向に注視する中、士別市甜菜振興会や日甜士別製糖所、JA北ひびきなど、各関係機関との協議を行い、効率的かつ効果的なてん菜作付振興事業の構築を目指していきますという説明がありました。

委員からは、一度てん菜作付けをやめて関連機械を手放した農業者の方が、再びてん菜作付けをすることは難しいことや、協議会として国や道へ強く声を届けてほしい等の意見が寄せら

れました。

第3に、空き店舗の利活用についてです。

現在実施している各種助成事業、空き店舗等調査について説明があり、今後は、商店街に点在する空き店舗、空き地を利用した新規出店の促進と開業後の経営安定及び健全化を図り、にぎわいのある商店街づくりを推進するため、引き続き、商工会議所等、各団体との連携により、現況把握に努めるとともに、中小企業振興条例に基づく各種施策を通して支援を継続していく考えであるとの説明がありました。

委員からは、事業利用者の営業継続の確認、商工会議所のほか、金融機関との連携が必要との意見がありました。

どの事業も市民の生活の利便性や未来に関係のある事業でありますので、今後も注視していく必要があるものと考えております。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第18、報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。佐藤 正委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 正君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和7年1月17日に、士別市みんなで支える手話言語条例について調査を実施いたしました。

新規で策定された条例ということで、条例制定の背景や策定経過、条文についての詳しく説明を受けました。

実際に当事者や支援者と幾度も意見交換を重ね、前文には、聴覚に障害のある方にとって分かりやすいものとするため、括弧書きで手話表現での記載を加えたとの説明を受けました。この部分を見ても、手話は日本語の代替ではなく、独自の言語であることがよく分かりました。

委員からは、手話や表現の今後の周知、展開方法についてなどの質疑がなされたところがあります。

また、2月6日には、士別市子ども・子育て支援事業計画について調査を実施いたしました。3期目となる今期はこれまでの基本理念や目標を引き継ぎ、令和5年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて策定されました。

委員からは、計画に記された施策の内容についてなどの質問がなされたところがあります。

以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第19、報告第3号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○予算決算常任委員長（喜多武彦君）（登壇） ただいま議題となりました予算決算常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

2月12日に事務事業アセスメントについて、公共施設マネジメント基本計画について、所管事務調査を行いました。昨年11月に持続可能な財政運営を目指してと題した資料が公表され、新聞報道や広報での周知がされたほか、関係団体との協議は行われてきましたが、先月行いました議会の意見交換会の中でも、市民から、事業施設の休廃止に対する不安の声が聞かれたところです。担当から事務事業アセスメント及び公共施設マネジメント基本計画についての説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、市民に直接関わる重要な計画であり、廃止ありきで進めていないか。市民の意見を聞く機会が設けられているか。公表から、これまでの間に市民から寄せられた不安の声等、多くの質疑や意見が出されました。

そのような中、市長からは、2月17日から2月21日まで行われる地域懇談会において、市民の意見を聞いて判断していくとの答弁があったところです。

今後は、市民に理解が得られるよう、行政には細かな情報提供に努めていただき、議会としても協議を重ねていく所存です。

以上で、予算決算常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、予算決算常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第20、議案第5号 令和7年度士別市一般会計予算から議案第21号 あさひサンライズホールの指定管理者の指定についてまでの17案件については、令和7年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第5号から議案第21号まで、令和7年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

初めに、議案第5号 士別市一般会計予算から議案第11号 士別市病院事業会計予算についてです。

本市の予算編成について、歳入のうち、市税では定額減税の終了や賃金増の影響で、個人市民税が増加すると見込み、本市の一般財源の大宗である地方交付税では、普通交付税の基準財政需要額の算定において、地方公務員の給与改定に要する経費や公共施設に関わる光熱費、委

託料の増加を踏まえて、個別算定経費や包括算定経費が増額となっているところです。一方で、市税などの基準財政収入額も伸びているため、普通交付税としては大幅な増収を見込むことができず、他の歳入を含め、引き続き一般財源の確保は厳しい状況となりました。

歳出においては、高水準での給与改定に伴う人件費の増加や物価高に伴う労務、燃料単価、原材料費などの上昇による物件費などの増加に対応し、さらには人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、担い手や労働力不足に対応するべく、デジタルトランスフォーメーションの推進や人材の確保・育成などに意を配したところです。

まちづくり総合計画の着実な推進を念頭に、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと安定した市民サービスの提供との両立を図る中で、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現と、持続可能なまちづくりを見据えた予算編成としました。

最終年度となる財政健全化実行計画については、想定を上回る人口減少や経常経費が今後も増加する見込みであることから、具体的方策の一層の推進による全ての事業や施設、組織機構について評価・検証・分析を重ねながら聖域なく見直しを進め、財政構造の改善を図ってまいります。

また、昨年度と同様に、除雪対策経費については、健全化実行計画期間内は補正予算対応としており、6年度決算と7年度普通交付税の算定確定後の第3回定例会で措置するものです。

この結果、予算の総額は、一般会計173億2,592万2,000円、特別会計49億1,636万2,000円、企業会計70億1,878万円、合計292億6,106万4,000円となり、6年度当初予算と比較して、一般会計で2.3%の増、全会計総額で1.5%の増となりました。

この主な要因は、人件費の増加や調達価格の上昇、児童手当や障害者自立支援給付費などの社会保障費関連費の増などによるものです。

それでは、一般会計の歳出から、新規拡大事業や総合計画に掲げる事業を中心に御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。

デジタルトランスフォーメーション推進事業では、業務の効率化、利便性の向上を図るため、基幹システムの標準化・共通化やオンライン会議環境の拡大などに取り組むほか、市役所全体で抜本的な業務改革と事務効率の向上を図る電子決裁・電子文書管理推進事業により、DXの取組を加速します。

朝日地域交流センター整備事業では、年末の暖気で急遽改修が必要となった朝日山村研修施設の屋根改修に対して、6年度に実施した朝日三望台シャンツェ整備の執行残により発行限度に残額が生じた合併特例債を活用し、整備します。

次期行動計画を策定する男女共同参画社会推進事業や、引き続き、第2次総合計画の策定に取り組み、交流人口や関係人口の創出に向けた移住定住促進事業を拡大します。

また、企業版ふるさと納税を推進する地方創生推進事業など総額11億3,044万9,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。

社会福祉費については、不足する介護と障害福祉分野の人材確保・定着・育成に向けた時限的な緊急対策として実施する障害者施設等従事者確保緊急支援事業及び介護従事者確保緊急支援事業、介護従事者新規就労定着支援事業を引き続き実施します。心身障害者ハイヤー料金等助成事業や障害者在宅サービス事業などの安心した暮らしができるよう、各種福祉行政サービスを実施するほか、ＩＣＴを活用した医療と介護の連携ネットワーク体制を強化する医療介護連携ネットワーク事業を行うなど、24億6,676万3,000円を計上したところです。

また、児童福祉費については、子供たちの熱中症のリスク軽減を図るため、子育て支援センターゆら及びこども通園センターのぞみ園の空調設備工事を実施する児童福祉施設等環境整備事業のほか、保育士等の働き手不足を解消するため、就労助成金を交付する保育士確保対策就労支援事業について、3年間の特別措置として産休等代替保育士の会計年度任用職員についても助成対象とします。

また、次期子どもの権利に関する行動計画を策定する子どもの権利推進事業や、6年度に設置したこども家庭センターでは、全ての子供や妊産婦、子育て世帯を対象に一体的に相談支援を進めます。これらに生活保護費2億7,467万2,000円を合わせて、民生費全体では37億8,920万5,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。

保健衛生費では、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、接種体制を整備するとともに、接種費用の一部を助成する予防接種事業や、がん検診のウェブ予約を積極的に活用し、がん検診などの健康増進施策を推進するがん検診事業のほか、安全で質の高い医療提供や地域完結型医療の強化、持続可能な医療体制を確保するため、上士別・多寄診療所管理運営事業、あさひクリニック管理運営事業及び病院事業会計補助金などを計上しました。

また、清掃費では、引き続きごみの減量化・再資源化を推進するとともに、戸別収集体制を維持するほか、計画的な設備更新を進める、し尿処理施設整備事業など、衛生費全体では19億9,252万9,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。

労働者不足、人材育成、能力開発などの課題解決に向けて、地域雇用・人材確保促進事業を実施するほか、中小企業勤労者総合福祉推進事業や高齢者の就労機会の確保と生きがいが充実した地域社会づくりを推進する高齢者労働能力活用事業を引き続き実施するなど、3,242万5,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、農業農村地域の持続的発展と経営安定を図るため、経営所得安定対策推進事業、農業農村の担い手支援事業などを実施するほか、甜菜作付振興事業では、てん菜の生産振興と適正な輪作体系の確立に向けた取組を引き続き推進するとともに、てん菜は製糖工場の立地を含め地域経済の発展において重要な作物であることから、肥料価格高騰対策を引き続き実施し、

作付面積の確保・拡大を図ります。

農業基盤整備については、7年度、約85.6ヘクタールの基盤整備が予定される中士別地区の道営農地整備事業の推進に向け、パワーアップ事業の活用により、農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興については、めん羊生産基盤の確立や新規飼育者の確保等により、安定した羊肉生産体制の構築や、経営の安定化を図るめん羊振興事業のほか、7年度までの4か年事業として基盤整備や施設整備を実施し、資源循環型経営の確立を目指す畜産担い手総合整備事業を引き続き実施します。このほか、計画的な設備更新等を進めるバイオマス資源堆肥化施設整備事業など、農業費全体で9億1,523万1,000円を計上しました。

林業費では、森林整備計画及び士別市森林吸収源対策推進計画に基づき、森林整備担い手対策推進補助事業や森林環境保全整備事業のほか、森林環境譲与税を活用した未整備森林の間伐促進などに取り組む森林整備促進事業とともに、エゾシカやヒグマ、アライグマ対策などの有害鳥獣被害防止対策事業を引き続き実施するなど、1億954万2,000円を計上し、農林水産業費全体では、10億2,477万3,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。

低迷する地域経済の回復を図るため、引き続き市内事業者による住宅新築を促進する地域循環型住まいづくり促進事業や、地域循環型住宅リフォーム促進事業に取り組み、快適な住環境の整備と市内経済の好循環を図ります。中小企業振興条例に基づき、人材育成研修事業や新規創業者支援資金事業により、従業員の人材育成・確保や経営の安定化に向けた取組を推進するなど、引き続き地域経済の活性化に向けた取組を進めます。

観光関係では、観光イベント推進事業において、観光の振興による来訪者や交流人口の拡大、市民の余暇活動の充実を図るため、士別天塩川源流まつりや、しべつ雪まつり、羊のまち士別肉盛フェスを支援します。

また、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会等の広域連携による観光誘致宣伝活動推進事業や、道の駅羊のまち侍・しべつを発信拠点として、まちづくり士別株式会社と連携した観光体制の強化を引き続き図るなど、商工費全体で、4億3,133万5,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。

道路新設改良では、市道の路盤改良や舗装などの整備を進め、橋梁においては、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や改修工事を継続して実施するなど、道路橋梁費として5億1,737万9,000円を計上しました。

都市計画費では、公園長寿命化計画及び整備方針に基づく遊具の更新や点検下水道事業会計への補助金のほか、街路・公園灯LED化事業により、道路照明や公園灯をLED化し、安全・安心な暮らしを支えるとともに、ゼロカーボンシティの取組を進めるなど、合わせて7億606万8,000円を計上しました。

また、住宅費では、今後の公営住宅の需要に対応するため、長寿命化計画に基づく設備改修

工事や予防保全に努める住宅環境整備事業のほか、東山団地屋根・外壁塗装等を行う公営住宅ストック総合改善事業を実施するなど、2億653万1,000円を計上したところであり、土木費全体では15億1,108万円を計上しました。

次に、消防費についてです。

消火栓整備や消防広報車などの整備により、地域防災体制の強化を図る土別地方消防事務組合負担金のほか、防災対策推進事業では、能登半島地震の教訓を基に災害時備蓄計画の見直しを行い、備蓄資機材等を整備するとともに、引き続き避難行動要支援者に対する個別計画策定に取り組むなど、合わせて6億1,631万円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、総合的な学習をはじめとする学校での学習活動の充実を図るほか、児童・生徒情報を適正に管理するため、新たに学齢簿システムを導入する学習振興事業や、GIGAスクール構想を踏まえICTを活用した教育を推進するため、学習用ICT端末更新やネットワーク整備を行う情報通信教育推進事業を実施するなど、3億3,648万8,000円を計上しました。

小学校費では、安全な教育環境を確保するため、バスケットゴール更新工事や温根別小学校の閉校に伴う小学校閉校記念事業を実施するなど1億3,021万円を計上しました。

中学校費では、熱中症のリスク軽減と快適な学習環境を確保するため、空調設備設置工事を実施する中学校空調設備整備事業など、2億3,691万円を計上するとともに、高等学校費では2,235万2,000円を計上したところです。

社会教育費では、放課後子ども教室推進事業や学校家庭地域連携協力推進事業、こども夢トーク推進事業、子ども議会チャレンジ応援事業、高齢者学習推進事業などに引き続き取り組むとともに、博物館の特別展示活動事業において、戦後80年展、臨時企画の合併20年を振り返る展示を行うほか、サンライズホール整備事業で屋上防水工事を実施するなど3億2,295万7,000円を計上しました。

保健体育費では、運動習慣の定着につながる機会を提供し、市民皆スポーツの推進を図る市民スポーツ振興事業のほか、引き続きスポーツ合宿推進事業による合宿の聖地創造を目指します。また、スポーツ合宿センター屋根防水工事のほか、陸上競技場整備事業において、施設の全面改修を2か年事業で実施するなど7億1,683万9,000円を計上したところであり、教育費全体では17億6,575万6,000円を計上しました。

次に、災害復旧費についてです。

昨年7月の豪雨により被災した朝日愛別道路のり面における災害復旧工事費として、道路橋梁施設災害復旧事業1,500万円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子などを合わせ26億3,994万4,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職を含めた287人分の給与費など22億6,938万5,000円を計上しました。

予備費については1,000万円を計上しました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

初めに、市税についてです。

市民税では、現下の経済情勢や今年度の決算見込みを踏まえた推計から個人市民税の増額を見込み、対前年5,902万6,000円の増となる10億2,195万3,000円を計上しました。

また、固定資産税では、対前年1,384万5,000円増の9億5,832万5,000円を計上したところです。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では6,547万4,000円増の22億9,761万4,000円を計上しました。地方譲与税をはじめ、地方消費税交付金、法人事業税交付金などについて、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、8億7,280万9,000円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率や個別算定経費を算定した結果、普通交付税は72億2,156万1,000円を計上したところであり、特別交付税の12億円と合わせて対前年比2.3%増の84億2,156万1,000円としました。

また、分担金及び負担金では、9,816万2,000円、使用料及び手数料では4億324万3,000円を計上し、国庫支出金では13億8,954万4,000円、道支出金では11億5,630万3,000円を計上しました。

このほか財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか、土地建物売払収入などで2,704万5,000円を計上し、寄附金については、ふるさと応援寄附金など、1億5,000万2,000円を見込んだところです。

繰入金については、財政調整基金から5億5,000万円、減債基金についても4,300万円繰り入れる対応としました。さらには、地域福祉基金などの特定目的基金の活用を見込み、基金繰入全体としては3.4%増の7億3,067万7,000円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入など合わせて6億4,306万1,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資的経費の財源として、9億6,920万円を計上したほか、臨時財政対策債が制度創設以来ゼロとなり、過疎地域持続的発展特別事業のソフト分を合わせて11億3,590万円を計上しました。

続いて、特別会計についてです。

初めに、国民健康保険事業特別会計については、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で12億9,920万8,000円、北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で5億7,863万7,000円のほか、保健事業の実施に要する経費などを合わせて19億2,529万8,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金3億9,948万7,000円のほか、事務経費と合わせて4億3,964万9,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや施設介護サービスなどの保険給付費のほか、地域支援事業として、ICTを活用した医療と介護のネットワークシステムに

係るアドバイザー業務に要する経費など合わせて25億5,141万5,000円を計上しました。

なお、これら各特別会計に対する財源には、それぞれ一般財源及び国道支出金等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあつては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図りました。

次に、企業会計についてです。

初めに、水道事業会計についてです。

7年度においては、給水戸数を8,000戸、年間総給水量を164万立方メートルと推計し、収益的収支で、収入6億8,449万3,000円、支出6億4,712万7,000円、差引額3,736万6,000円。資本的収支では、収入1億3,710万3,000円、支出3億6,727万2,000円、不足額2億3,016万9,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

営業収益では、給水収益のほか受託工事収益などを合わせて4億4,805万円を計上し、営業外収益の2億3,642万3,000円など合わせて6億8,449万3,000円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で5億8,456万6,000円を計上し、営業外費用の6,226万1,000円など合わせて6億4,712万7,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金や企業債などを合わせて1億3,710万3,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか企業債償還金を合わせて3億6,727万2,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金をもって補填するものです。

次に、下水道事業会計についてです。

7年度においては、水洗化戸数を8,100戸、年間総処理水量を142万6,000立方メートルと推計し、収益的収支で、収入9億6,744万6,000円、支出9億7,750万1,000円、差引額1,005万5,000円の不足。資本的収支では、収入6億1,575万9,000円、支出8億9,620万円、不足額2億8,044万1,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

営業収益では、下水道使用料や他会計負担金など合わせて4億80万4,000円を計上し、営業外収益の5億6,660万2,000円など合わせて9億6,744万6,000円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で9億3,523万4,000円を計上し、営業外費用の4,182万7,000円など合わせて9億7,750万1,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金や企業債などを合わせて6億1,575万9,000円を計上し、これに対

する資本的支出として、土別下水処理場の改廃事業費などのほか、企業債償還金を合わせて 8 億 9,620 万円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。

令和 7 年度においては、年間患者数を、入院 4 万 515 人、外来 9 万 4,380 人と推計し、収益的収支では、収入 34 億 380 万 7,000 円、支出 38 億 2,490 万 1,000 円、差引額 4 億 2,109 万 4,000 円の不足。

資本的収支では、収入 1 億 6,778 万 7,000 円、支出 3 億 577 万 9,000 円、不足額 1 億 3,799 万 2,000 円を計上しました。

以下、主な内容について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

医業収益では、入院・外来を合わせて 25 億 2,278 万 3,000 円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金等で 8 億 8,102 万 2,000 円を計上しました。収益的支出では、医業費用で 38 億 425 万 8,000 円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで 1,394 万 2,000 円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。

医療機器購入費及び企業債償還金などのほか、医師・看護師修学資金等貸付金などを合わせて 3 億 577 万 9,000 円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債 4,700 万円に一般会計からの繰入金など合わせて 1 億 6,778 万 7,000 円を計上し、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

なお、厳しい資金繰りに対応するため、新たに創設された経営改善推進に関する病院事業債 3 億 6,700 万円の借入れを計上しました。

一般会計からの繰入金については、土別市立病院経営強化プランの見直しに伴う繰入基準分等 9 億 4,604 万 5,000 円としました。

物価高騰に伴う大幅な経費や人件費の上昇による影響を公定価格である診療報酬では反映し切れず、経営状況の悪化は免れない局面にあり、7 年度においても大変厳しい予算となりました。

今後は、2 年目となる強化プランに基づく取組を着実に実行するとともに、地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構との連携を深め、健全経営と常勤医師や看護師等の確保に努めてまいります。

次に、予算に関連する議案について順次御説明申し上げます。

初めに、議案第 12 号 土別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

農業委員の報酬について、農地利用の最適化のための活動等の実績等に応じて支給する能率報酬を新たに設けるため、所要の改正を行うものです。なお、能率報酬の財源については、農地利用最適化交付金を活用するものです。

次に、議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてです。

令和4年6月17日に公布された建築基準法及び脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、令和7年4月1日以後に着工する建築物に係る建築確認検査において、審査省略が可能となる規模や省エネ基準への適合が必要な規模等について改正されたことから審査事務に係る手数料の額を見直すなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第14号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてです。

温根別地区において、今後小学校に就学する児童数や小学校に配置される教職員数が減少する見通しの中、昨年5月にPTAや地域から温根別小学校の統廃合に関する要望書が提出されたことを受け、令和8年3月31日をもって温根別小学校を閉校し、同年4月1日から士別小学校へ統合するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第15号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例についてです。

多寄保育園は、近年園児数の減少が顕著であり、運営委員会との協議の結果、本年度をもって閉園することとしたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号 士別市羊と雲の丘観光施設条例の一部を改正する条例及び議案第17号 士別市めん羊工芸館条例の一部を改正する条例についてです。

羊と雲の丘観光施設に設置する体験学習施設、世界のめん羊館及びめん羊工芸館の営業時間に関して、観光施設として一体的なサービス提供のため統一を図ることとし、閑散期である10月から3月の間については、利用実態を踏まえ、より効率的な施設運営を行うため、新たに木曜日についても休館日とするよう所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 士別市朝日農業活性化センター条例を廃止する条例についてです。

本施設は、地域福祉の向上及び振興並びに地域住民の集会等、児童生徒の健全育成の活性化を図るため、平成10年4月15日に朝日町茂志利地区に設置しました。しかしながら、昨今の人口減少や高齢化などから、現在、定住者はなく、地区営農者が3戸のみとなるなど、施設の活用がない状況にあります。

この間、営農者3戸と意見交換・協議を行ってきましたが、今後について施設の利活用が見込めないことから、令和7年3月31日をもって施設を廃止することとし、本条例を廃止するものです。

次に、議案第19号 士別市温根別多目的研修集会施設条例を廃止する条例についてです。

本施設は、地域福祉の向上や振興並びに地域の児童生徒の健全育成等を築く施設として、昭和54年に設置し、主に地域保育所として活用してきました。令和4年の保育所閉園後は、学童保育や集会場として活用していますが、築45年が経過し、屋根など施設の老朽化が著しく安全

性を確保するには大規模な改修が必要となることから、存続は困難と判断したところです。

その後、地域住民や関係団体と協議を重ねる中で、昨年８月に学童保育施設を温根別生活改善センター２階へ移転し、９月30日をもって施設の運営を休止したところであり、令和７年３月31日をもって施設を廃止することとし、本条例を廃止するものです。

次に、議案第20号及び議案第21号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。

現在、指定管理者が管理運営している士別市日向保養センター及びあさひサンライズホールが本年３月末をもって期間満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について指定管理者審査委員会で、これまでの事業内容及び今後の管理運営に関わる事業計画について審査し、候補者を選定しました。

士別市日向保養センターは、令和７年４月１日から10年３月31日まで、あさひサンライズホールは、令和７年４月１日から12年３月31日までを指定期間として、それぞれ指定管理者に指定しようとするものです。

以上、令和７年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計、企業会計予算案及び予算案に関連する条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、提案者の説明を終わります。

これより各号議案に対する質疑に入るわけではありますが、議事の都合により、質疑は後日に行うことにいたします。

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明２月20日から３月３日までの12日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明２月20日から３月３日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、３月４日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって、散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 ２時34分散会）